

成年後見相談会を開催します

成年後見制度は権利や財産を守る身近な仕組みです。

ひとり暮らしの今後が不安。お金の管理が難しくなってきた。
知的障がいを持つ子どもの将来が不安… など。

ご心配なことや気になることをお気軽にご相談ください。

権利擁護センター相談員、かけはし専門員が相談を伺います。

相談は無料。予約はいりません。



- ① 令和3年11月16日（火）
作木老人福祉センター（せせらぎの里）
- ② 令和3年11月17日（水）
三次市福祉保健センター2階相談室
- ③ 令和3年11月18日（木）
三次市甲奴健康づくりセンターゆげんき

時間はいずれも午前9時～12時です

お問合せは 三次市社会福祉協議会

電 話：（0824）63-3340

FAX：（0824）62-6827 または、市社協 各支所へ

「心配ごと相談」も定期的を開催しています。